

今日からマスクは自己判断

各種ガイドラインも規定緩和

政府の感染防止基本方針の見直しによりマスク着用が一部変更されたことを受け、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室は2月10日事務連絡で、3月13日以降に留意すべき事項を通知しています。

そこでは、令和5年3月13日以降は、イベント主催者等が出演者や参加者等に対して、必ずしも「マスクの着用」を働きかける必要はない、5月8日に予定している新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ変更された時点で、内閣官房発出の事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」も廃止する予定となっています。

全日本合唱連盟ガイドライン改定

全日本合唱連盟ガイドラインは2022年1月発出以来、1年振りとなる改定版が去る3月10日公表されました。内容が実態にそぐわないものになっていたので、早期の改定が望まれていましたが、政府の方針等に沿った形で整理されました。とくに、マスクについては、政府の「マスク着用の考え方の見直し等について」に基づいて、各合唱団や団員個人が適切に判断することを求めています。さらに、ガイドラインはあくまで参考にとどめ、適切な対応を推奨しています。

主な変更点を以下に掲げます。

【新型コロナウイルスの感染リスクと対策の骨子】

・休憩時の会話：「会話は必要最小限とし、飲食物の共有は行わない」を「近い距離で会話する際はマスク着用を推奨する」に変更。

・団員、指揮者、ピアノの配置：「対面にならないような並び方を工夫」を「適切な距離をとり、咳エチケットを実践」に変更。

【合唱練習時の感染拡大防止策】

・マスクについて：「基本的には不織布マスクとする」を追加し、「マウスシールド、下部の開放が広いマスクなど、隙間のある形状のものは(マスクに)該当しません」としている。

【日常の健康管理】

・体調管理：「65歳未満の重症化リスクの少ない者であっても、症状が軽い又は無症状者は、自己検査結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、医療機関の受診を

待つことなく健康観察を受けることが可能である」を追加。

【練習当日の対策】

・会場設営・撤収時：「備品の設置後、消毒または清掃を行う」を追加。
・練習時：「マスクを着用せずに歌唱する場合、団員の距離は前後直線上に2m程度、左右は1m程度を確保し、団員同士が向かい合う配置は避ける」を「距離の確保が難しい場合は、マスクを着用すること。また、その場合でも、密接を避けたこと」に密接を避けたことに変更。

【公演当日の対策】

・リハーサル・舞台：「距離の確保が難しい場合は、マスクを着用すること」を「距離の確保が難しい場合は、マスクを着用すること。また、その場合でも、密接を避けたこと」に密接を避けたことに変更。

・控室・楽屋：「適切な距離をとるが、アクリル板を設置して行い、飲食中の会話は控える」を「近接した距離で向かい合っての会話をしないなど十分に注意する」に変更。

・客席：「客席での大声での歓声や声援等を伴わない場合は収容率100%以内とすることができるが、歓声・声援等を発する場合は収容率50%以内1m程度の距離を確保できる客席の配置とする。50%を超える収容率で公演を開催する場合、ブラーー等の大音での声援を行わないよう周知する。客席での飲食はしないよう周知する」を「歌い手から客席までの距離は最低2mを確保する」に変更。
詳細は全日本合唱連盟のホームページでご覧ください。
新型コロナウイルス感染症に関する(jcanet.or.jp)

【お詫び】改定内容の記載に重大な間違いありました。お詫びして訂正させていただきました。

全日本吹奏楽連盟はガイドライン廃止

全日本吹奏楽連盟では、2021年10月12日発表した「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(三訂版)」を2022年11月4日すでに削除しています。その理由は、厚労省により規制が緩和され、同連盟のガイドラインが現状にそぐわなくなったためとし、加盟団体は、各県・自治体、または学校・ホールなどのガイドラインや規制に従うよう注意喚起しています。
いっぽう、全国公立文化施設協会ではガイドラインを見直すなど業界や分野によって対応が分かれています。これもコロナ最盛期が遠ざかりつつあることの現われでしょうか。